

淀川舟運自走化モデル構築プロジェクト
＜募集要項＞

募集期間

令和8年9月8日（火）～令和8年9月29日（火）

川の京都推進協議会

目 次

1. 目的.....	1
2. 事業概要.....	1
3. 募集内容.....	1・2
4. 応募方法.....	3
5. 選定方法.....	4
6. スケジュール.....	4
7. 留意事項.....	4
8. 問い合わせ先.....	4

1. 目的

川の京都推進協議会では、淀川舟運の観光資源としての活用を推進するため、船舶をチャーターし、民間事業者によるインバウンドをメインターゲットとした新たな船内コンテンツや旅行商品の造成を支援するトライアル事業を実施します。

本募集は、地域資源と結びついた魅力的なコンテンツの開発・実証を通じて、持続可能な舟運観光の確立及び民間事業者による自走化の可能性を検証することを目的とします。

2. 事業概要

川の京都推進協議会がチャーターする船舶を活用し、民間事業者がインバウンドをメインターゲットとした自由な発想で船内コンテンツやツアーの企画・実施を行います。

本事業を通じて、将来的な民間主体による舟運事業の自走化モデルの構築を目指します。

3. 募集内容

(1) 募集対象

旅行業法第3条の規定による旅行業登録（第1種、第2種、第3種又は地域限定旅行業）を受けている者

(2) 募集する企画

インバウンドをメインターゲットとした以下の内容を含む企画

- ・ 船内で実施するコンテンツ（例：歴史解説、音楽・文化体験、飲食提供 等）
- ・ 観光ツアーとしての商品化を見据えた内容
- ・ 沿川市町の魅力を活かしたストーリー性のある内容

(3) 実施枠

以下①～⑨の9枠 ※当日の状況により発着時間及び区間を変更する可能性があります。

日程 \ 区間 (船着場)	9:00 背割堤 ↓ 9:30 久御山	10:30 久御山 ↓ 11:00 伏見	12:00 伏見 ↓ 12:30 久御山	13:30 久御山 ↓ 14:00 背割堤	15:00 背割堤 ↓ 15:30 久御山	16:30 久御山 ↓ 17:00 伏見
11/21 (土)	①		②		③	
11/22 (日)	④		⑤		⑥	
11/23 (月・祝)	⑦		⑧		⑨	

＜背割堤船着場＞



＜久御山船着場＞



＜伏見船着場＞



(4) 使用船舶

- ・ 川の京都推進協議会が指定する船舶

船舶名：辨天号（べんてんごう）

所 有：一本松海運株式会社

（スペック表）

長 さ：15.59m

総トン数：9.7t

幅：4.5m

定 員：60名

※船内で実施するコンテンツの内容によっては、定員

上限まで参加者を募集できない場合がございます。

（仕様）

- ・ 船内フリーレイアウト
- ・ トイレ（1基）
- ・ 冷暖房設備なし



(5) 費用負担等

- ・ 船舶チャーター費用：川の京都推進協議会が負担
- ・ コンテンツ実施費用：事業者が負担
- ・ 収益：事業者に帰属

4. 応募方法

(1) 提出書類

①実施申請書（様式1）

②企画提案書（任意様式）

※提案書には以下を明記してください

- a. 事業名称
- b. コンセプト
- c. 実施内容
- d. 実施体制
- e. 収支予算
- f. 期待される効果

③各種旅行業登録の証明書類（登録行政庁が発行した登録簿又は登録番号の分かる標識などの写し）

※採択事業者は、事業実施後に実績報告書の提出が必要です（詳細は別途通知）。

(2) 募集期間

令和8年9月8日（火）～9月29日（火）

(3) 提出方法

電子メール（PDF 形式）にて提出。

件名：「淀川舟運自走化モデル構築プロジェクト（会社名）」で提出。

宛先：kanko@pref.kyoto.lg.jp

5. 選定方法

提出書類に基づき、以下の観点から総合的に審査を行います。

なお、審査結果及び審査内容は公開しません。

- 企画の魅力・独創性
 - 採算性
 - 観光誘客効果
 - 淀川舟運との親和性
 - 業務実施体制
-

6. スケジュール

- 募集開始：9月8日
 - 募集締切：9月29日
 - 審査・選定：9月下旬～10月上旬頃
※結果は申請書に記載のメールアドレス宛に通知：9月下旬～10月上旬頃
 - 実績報告書の提出 12月25日（金）〆切
-

7. 留意事項

- 採択事業者は、事業実施日までに「船客傷害賠償責任保険」又はこれと同等以上の補償内容を有する保険に加入するとともに、保険証券の写し、保険加入証明書その他の加入状況を確認できる書類を提出する必要があります。天候、河川状況等により運行区間を変更または運航中止となる場合があります。
 - 希望する実施枠については調整を行う場合があります。
 - 安全管理については、事業者の責任において十分に対策を講じてください。
 - 関係法令（旅行業、旅客運送、食品衛生等）を遵守してください。
-

8. 問い合わせ先

川の京都推進協議会（担当：日上、長谷川）

住所：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府商工労働観光部 観光室内

TEL：075-414-4841

Mail：kanko@pref.kyoto.lg.jp